

# (一財) 徳島アグリクリエイティブ育英会 令和2 (2020) 年度奨学生募集実施要領

## 1. 募集の趣旨

(一財) 徳島アグリクリエイティブは、将来徳島県で農業に従事、又は農業振興に役立つ仕事をするために短大、大学、専門学校に在籍している学生に奨学金を給付して進学援助を行い、将来徳島県の農業に有用な人材を育成することを目的とした事業を行っています。

この奨学金には返済義務はありません。ただし、第9項(1)に該当する場合は返還を要します。

## 2. 出願資格

(1) 徳島県出身者で現在短大、大学、専門学校に在籍している学生で(2022年3月以降卒業予定者)、将来徳島県で農業に従事、又は農業振興に役立つ仕事をしたいと考えている人。

(2) 学力の基準

出願者の学力は問いません。

(3) 家計の基準

保護者に当たる方の所得(※)が対象になりますが、家族数によって異なります。

4人世帯の場合で800万円を上限とします。

※給与所得者(会社員、パート、アルバイト含む)の場合：源泉徴収票の支払金額(税込)。

給与以外の所得者：所得証明書の所得金額(税込)。

(4) 学生生活状況の報告義務を果たせる人

毎年1回2月末までに1年を振り返って自分がどのような生活をしてきたか、将来の希望に近づいているかを2000字以内でまとめて提出する。

手書きの場合は、400字詰め原稿用紙を使用。

パソコン入力の場合は、A4用紙(縦に使用し、横書き)でメール又は郵送にて提出する。

## 3. 給付金額と期間、送金方法、他の奨学金との併用について

(1) 奨学金の月額

国立・公立・私立を問わず月5万円(但し 自宅通学の場合は3万円)

(2) 給付開始及び期間

※採用決定時から支給最長4年(短大、大学、専門学校在学期間)

※転学・編入学・再入学した場合も通算で同期間とします。

※留年中その他修学していない期間は給付しません。

(3) 送金方法

原則として年に6回(5月、7月、9月、11月、1月、3月)それぞれ2か月分の奨学金を本人が指定した金融機関の本人名義口座に送金します。

(4) 他の奨学金と併せて利用できますが、併用が決まった時点で徳島アグリクリエイティブ育英会に報告してください。

## 4. 令和2(2020)年度採用予定人数

3名

## 5. 出願方法

- (1) 出願書受付期間 (ア) 短大、大学、専門学生 2020年6月20日～7月31日(必着)  
(イ) 採用人員に満たない場合は受付期間を延長する。

(2) 提出先

〒770-0021 徳島県徳島市佐古一番町6-11  
(一財) 徳島アグリクリエイティブ

(3) 問い合わせ

(一財) 徳島アグリクリエイティブ 担当: 松村  
電話: 088-653-7101 (9:00～17:30) 日、祭日除く  
FAX: 088-653-3118  
メール: toku@matsumura.office-x.jp

## 6. 提出書類

- (1) 奨学生願書(この募集要項に所定したもの、写真を貼る)  
写真は上半身、無帽、縦4センチ×横3センチ以内。
- (2) 志望動機書  
①自らの特性(アピールできる点)の紹介(500字以内)  
②今後の学びの計画(800字以内)  
③奨学金を必要とする理由(500字以内)  
上記①～③全てを手書きか、パソコン入力によりメール又は郵送で提出する。  
手書きの場合は、400字詰め原稿用紙を使用。  
パソコン入力の場合は、A4用紙(縦に使用し、横書き)に印刷する。
- (3) 保護者の所得に関する証明書  
①給与所得者の場合 : 源泉徴収票(コピーでも可)。  
②給与所得者以外の場合: 所得証明書(市町村役場の市町村民税を扱う課などで発行してもらってください)。  
・所得がない人には、「所得なし」「非課税」あるいは「課税台帳に記載なし」などの証明書が交付されます(市民税・県民税の課税証明書でも可)。  
・生活保護をうけている人はその証明でも結構です(福祉事務所で発行)。
- (4) 戸籍謄本  
出願者が記載されている戸籍謄本が必要です。
- (5) 健康診断書  
健康状態がわかるものであれば結構です。

## 7. 選考の方法と基準

- (1) 選考の方法  
書類審査に合格した出願者を対象に徳島市内で面接審査を行います。日程は 短大、大学、専門学生は8月中旬を予定しています。

(2) 選考の基準

書類審査は、志望動機書の内容が「募集の趣旨」に合致しているかどうかを中心として評価し、それに家計状況を加味して評価します。

面接審査は、志望動機書の内容を中心に個別面接を行い、その受け答えを面接委員が総合的に評価します。

**8. 採用の通知と手続き**

(1) 面接に合格した者を採用内定者として決定し、出願者及び短大、大学、専門学校宛に文書で通知します。その後短大、大学、専門学校生は在学証明書を徳島アグリクリエイティブ育英会に提出していただき、事実確認後、本人に本採用を通知します。

(2) 手続き

連帯保証人（保護者）と連署の誓約書と奨学金受取口座指定書を提出して頂きます。

**9. 採用後の奨学金返還について**

(1) 返還を要する者

(ア) 給付期間終了後県外で就職した場合

(イ) 給付期間終了後県内に帰ってきたが農業に無関係の職業に就職をした場合

(ウ) 給付期間終了後県内で農業振興にかかわる職に就く、又は就農したが3年以内に離職、離農した場合。

(エ) 退学となった場合

(オ) その他返還に値する事由がある場合

(2) 返還額

給付総額とする。金利はつけない。

(3) 返還方法

①毎月2万円で10年間

②半年毎に12万円で10年間

③一括で総額

④上記以外については、給付・被給付者双方の話し合いの上、返還時期・金額を決定する。

(4) 返還猶予

卒業後、より専門的な勉学や研修をする場合、猶予申請書を提出審査し妥当と認められた者については最長2年間の返済猶予をする。

**10. その他**

提出された書類は返却いたしません。あらかじめご了承ください。

**11. 個人情報の取り扱いについて**

出願に際し提出していただいた書類に記載された情報は、奨学金業務に限定して利用されます。その他の目的には一切使用しません。

(一財) 徳島アグリクリエイティブ育英会奨学生願書

出願者	(本人の写真を貼る)  縦4cm×横3cm	フリガナ		性別	生年月日	年齢	
		氏名		男・女			
		フリガナ					
		現住所	〒				
			※自宅・学寮・下宿・間借り・その他 ( )				
		連絡先	自宅 TEL	-	-		
		携帯 TEL	-	-			
在学大学	※国・公・私立		大学	学部	学科	年	
			専門学校		専攻		
出身高校	都道府県	立		高等学校	科		
		※全日制・定時制・通信制			年卒業		
他に受給している奨学金があればご記入ください。							
		奨学金の名称	金額	円	※貸与型・給付型		
		奨学金の名称	金額	円	※貸与型・給付型		
保護者	フリガナ		出願者との続柄	連絡先			
	氏名			自宅 TEL	-	-	
				勤務先(携帯)TEL	-	-	
	現住所	〒					
	※持ち家・借家・間借り・社宅・その他 ( )						
保護者が父母でない時、または姓が出願者と違うときはその理由							
家族および所得	続柄	氏名	年齢	職業	就職年月日	勤務先・役職名または在学学校と学年	年間所得金額(円)
	父						
		※死亡・生別・無職の場合その年月 ( 年 月 )					
		前職 ( ) 職名 ( )					
	母						
別居者 家計支持者							
備考							

※印は該当のものを○で囲んでください。